

10月25日第5回産地・経営小委員会配付資料

需給調整・経営安定対策に係るアンケートの概要

平成16年10月25日
農林水産省生産局

目 次

1	意向調査の実施方法	-----	1
2	調査農業者の概要	-----	2
3	調査結果の概要	-----	4
(1)	うんしゅうみかん		
ア	需給調整・経営安定対策の評価と問題点	-----	4
イ	需給調整対策の評価と改善点	-----	6
ウ	経営安定対策の評価と改善点	-----	8
エ	果樹共済への加入状況	-----	9
(2)	りんご		
ア	需給調整・経営安定対策の評価と問題点	-----	10
イ	需給調整対策の評価と改善点	-----	12
ウ	経営安定対策の評価と改善点	-----	14
エ	果樹共済への加入状況	-----	15

1 意向調査の実施方法

果樹部会の中間論点整理において、「経営安定対策の加入契約者等を対象にアンケート調査を実施し、制度の見直しに活用すべきではないか。」とされたことから、需給調整・経営安定対策の見直しや扱い手の経営安定に効果的な手法の検討に資するため、経営安定対策の加入契約者等を対象に、需給調整・経営安定対策に関する意向調査を実施した。

(1) 調査内容（調査票は参考に記載）

経営安定対策の加入契約者等の1,020戸（抽出率約2%）を対象に、①対策の評価、②対策の見直し方向、③経営支援対策の今後の方向について、農業者の意向を把握する調査を実施した。

(2) 調査対象者

調査対象者は、経営安定対策の加入契約者等（加入契約者、脱退者（15年産から）、非加入者）とし、具体的には県果実基金において、主要な指定果実出荷事業者を選定し、その傘下の加入契約者等を選定した。

調査対象者の選定方法（加入契約者）

- ① 県果実基金は、調査対象者数を農協等の契約数量のシェアに応じて配分し、農協ごとの調査対象者数を決定。
- ② 農協等は、生産出荷組織ごとの契約数量のシェアに応じて、組織ごとの調査対象者数（原則10名以上）を決定。
- ③ 生産出荷組織は、調査対象者の契約数量の構成が、組織の契約数量の構成と同じになるように無作為に調査対象者を選定。

○農業者の意向把握調査の例

	米販売農家	調査対象農家	回答農家
米政策改革に関する意向調査(平成15年2月)	1,357千戸	3千戸	2,124戸
米の生産調整等に関する意向調査(平成14年5月)	1,357千戸	3千戸	2,180戸

	集落協定参加農業者	調査対象農家	回答農家
中山間地域等直接支払制度参加農業者の意向調査(平成15年4月)	490千戸	3千戸	2,648戸

○調査回答者数

	加入契約者	脱退者・非加入者	合計
うんしゅうみかん	714人	29人	743人
りんご	246人	11人	257人
合計	960人	40人	1,000人

○調査対象者 1,020人

○調査回答者数 1,000人（回答率98%）

○経営安定対策加入契約者数

64千人（うんしゅうみかん 47千人、りんご 17千人）

2 調査農業者の概要

調査対象者は、農協等を通じて、生産出荷組織が選定したが、各組織では調査結果の回収の点も考慮し、主業農家の規模階層と比較すると少しあ大きい農業者が調査農業者となっている。

(1) 認定農業者の割合

調査農業者のうち認定農業者の比率は、うんしゅうみかんでは5割、りんごでは4割で、主業農家に占める認定農業者の割合（18%）より高くなっている。

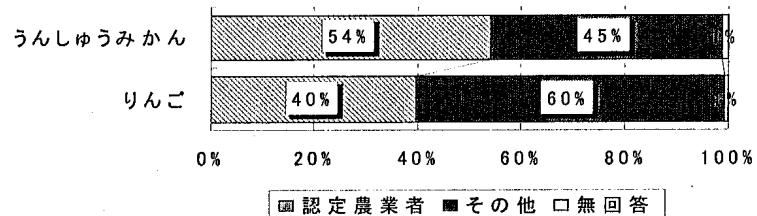
(2) 農業者の年齢構成

調査農業者の年齢構成は、うんしゅうみかんでは、50才代が4割で、続いて60才代が3割、40才代が2割となっており、果樹農業経営者の年齢構成とほぼ同様となっている。また、りんごについてもほぼ同様の傾向となっている。

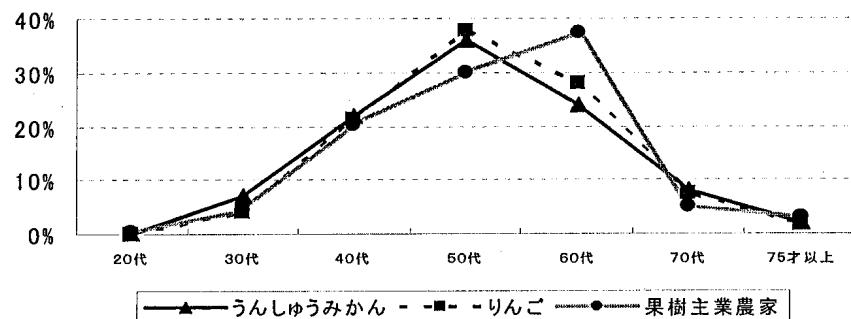
(3) 農業後継者の有無

調査農業者のうち農業後継者のいるのは、うんしゅうみかん、りんごとも3割となっている。

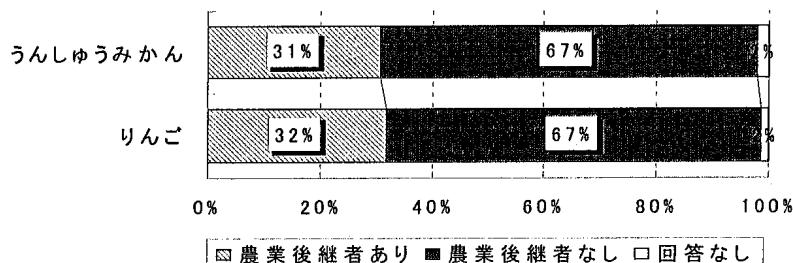
○ 調査農業者に占める認定農業者の割合



○ 調査農業者の年齢構成



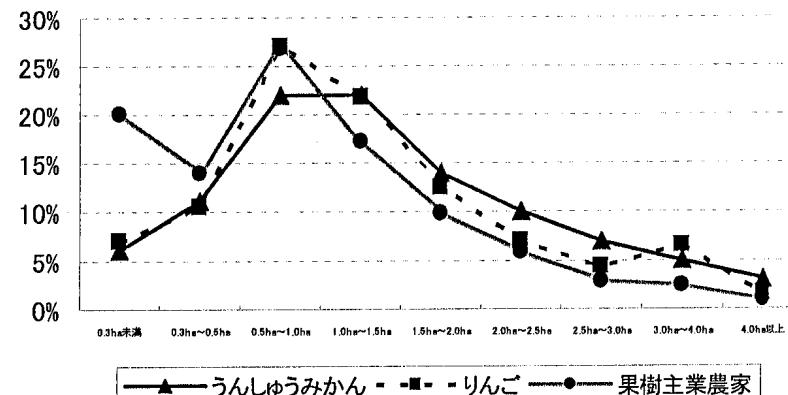
○ 調査農業者における農業後継者の有無



(4) うんしゅうみかん及びりんごの栽培面積

調査農業者のうんしゅうみかん栽培面積は0.5ha～1.0haと1.0ha～1.5haが22%で最も多く、1.5ha～2.0haが14%となっている。また、りんご栽培面積は0.5ha～1.0haが27%で最も多く、1.0ha～1.5haが22%、1.5ha～2.0haが12%と続いている。

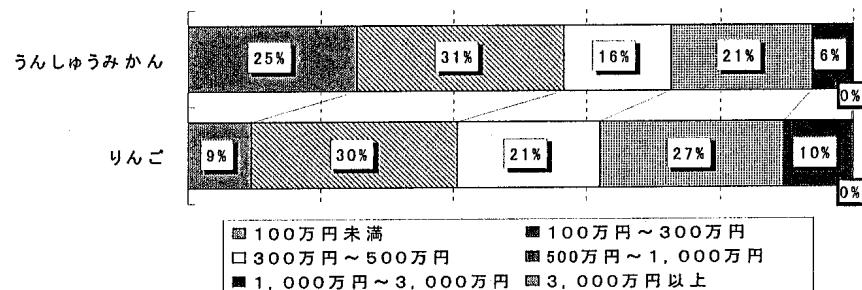
○ 調査農業者の栽培規模（うんしゅうみかん・りんご）



(5) うんしゅうみかん及びりんごの販売額

調査農業者のうんしゅうみかん販売額は100万円～300万円が31%で最も多く、100万円未満が25%、500万円～1,000万円が21%と続いている。また、りんご販売額は100万円～300万円が30%で最も多く、500万円～1,000万円が27%、300万円～500万円が21%と続いている。

○ 調査農業者の販売額の規模



3 調査結果の概要

(1) うんしゅみかん

ア 需給調整・経営安定対策の評価と問題点

○ 需給調整・経営安定対策に対する評価として、「経営安定に寄与し評価」と回答した農業者は18%と少ない。一方、「評価できる点もあるが問題点もあり」(51%)と「問題が多い」(30%)と合わせると全体の8割を超え、多くの農業者は現行制度に問題があると認識している。これは、栽培規模、認定農業者の認定の有無等、農業者に差異があつても、同じ傾向となっている。

○ 需給調整・経営安定対策の問題点として、「出荷調整が十分でないこと等から価格が低下」との回答が最も多く、全体の6割を超えており。次いで、「対策に参加していない農業者がいる」(53%)、「補てん基準価格が市場価格を基に設定」(53%)、「生産出荷目標の配分が一律配分」(47%)、「価格下落時に加工原料用に円滑に仕向ける仕組みがない」(45%)等の順となっている。これは、認定農業者の認定の有無等、農業者に差異があつても、ほぼ同じ傾向となっている。

「全体」607人、「0.3ha未満」31人(5%)、「0.3ha～0.5ha」69人(11%)、「0.5～1.0ha未満」120人(20%)、「1.0ha～1.5ha」127人(21%)、「1.5ha～2.0ha」89人(15%)、「2.0ha～2.5ha」65人(11%)、「2.5ha～3.0ha」48人(8%)、「3.0ha～4.0ha」36人(6%)、「4.0ha以上」18人(3%)、「無回答」4人(1%)

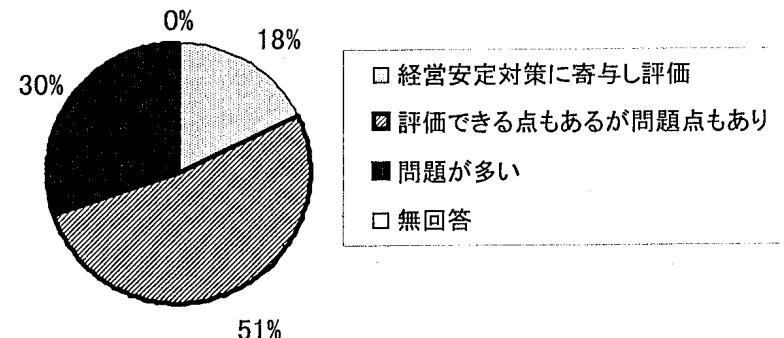


図1 需給調整・経営安定対策の評価

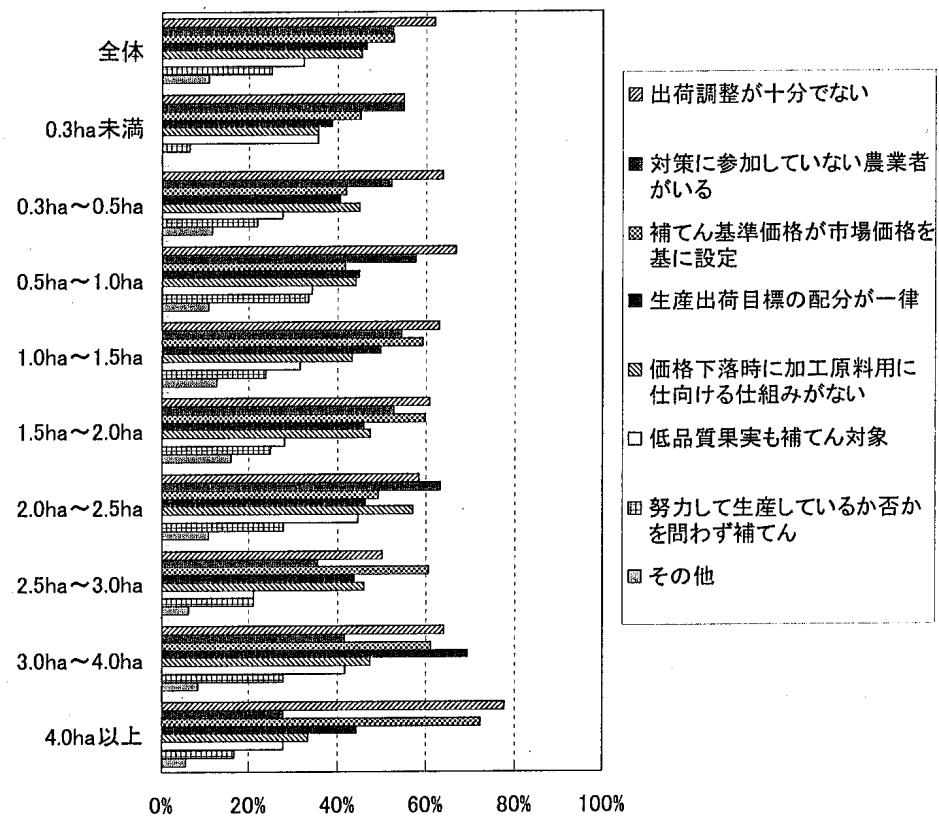


図2 うんしゅみかんの栽培規模別に見た需給調整・経営安定対策の問題点

注：需給調整・経営安定対策の評価において「評価できる点もあるが問題点もあり」(382) 又は「問題が多い」(225)と回答した回答者(607)にのみ質問を行い、複数回答。

○ 年齢別に見ると、40歳未満層において「出荷調整が十分でないこと等から価格が低下」、「補てん基準価格が市場価格を基に設定」、「生産出荷目標の配分が一律配分」の回答が多く、年齢が若いほど、問題点が多いとする傾向となっている。

○ 需給調整対策により全国的には計画に近い生産が行われているが、全果協の策定した出荷計画が守られておらず、特定時期に出荷が集中する等により、卸売価格は低迷しており、不満を持つ農業者は多いと考えられる。

また、高品質果実の生産に取り組んでいる農業者を中心に出荷実績等による生産出荷目標の一括配分への不満や対策の不参加者への不公平感を抱く農業者も多いと考えられる。

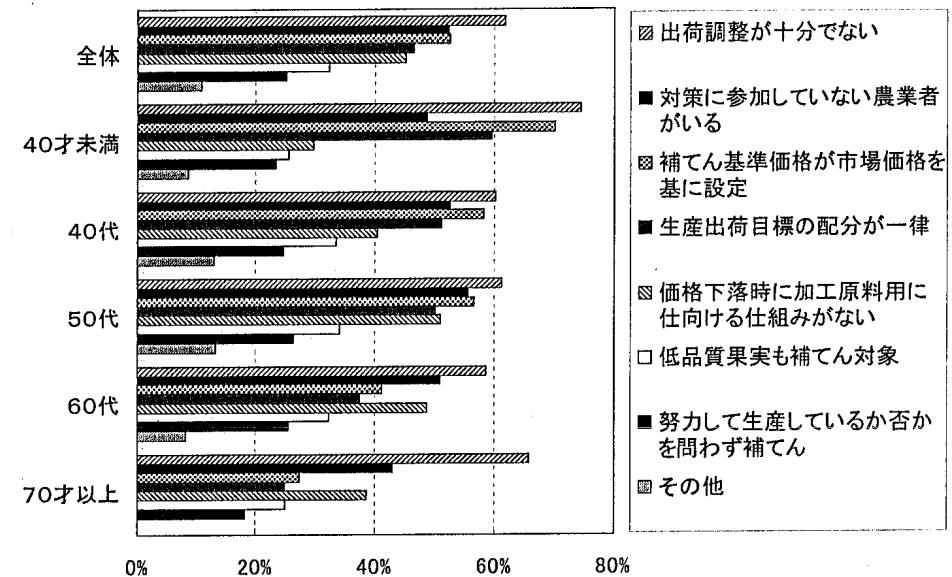


図3 年齢階層別に見た需給調整・経営安定対策の問題点

注：需給調整・経営安定対策の評価において「評価できる点もあるが問題点もあり」(382) 又は「問題が多い」(225)と回答した回答者(607)にのみ質問を行い、複数回答。

「全体」 607人、「40才未満」 47人(8%)、「40代」 146人(24%)、「50代」 235人(39%)、「60代」 133人(22%)、「70才以上」 44人(7%)、「無回答」 2人(0%)

イ 需給調整対策の評価と改善点

- 需給調整対策に対して、「改善した方が良い」との回答が7割を超えた。これは、栽培規模、認定農業者の認定の有無等、農業者に差異があつても、同じ傾向となつてゐる。
- 需給調整対策の改善点としては、「条件不利地を廃園する等により生産量を調整する方式を導入」(45%)、「価格低下時に機動的に加工原料用果実に仕向ける仕組みを追加」(44%)が半数近くを占めている。

現状においては、うんしゅうみかんが全国的に過剰であると農業者自身も認識しており、条件不利地は廃園や他品目に転換するとともに、需給調整による価格の安定を望んでいると考えられる。

また、価格低下時には機動的に加工原料用果実に仕向けるような全国的レベルでの仕組みを構築し、生食用果実の価格を向上させるような取組に対する期待も大きい。これは、栽培規模、認定農業者の認定の有無等、農業者に差異があつても、ほぼ同じ傾向となつてゐる。

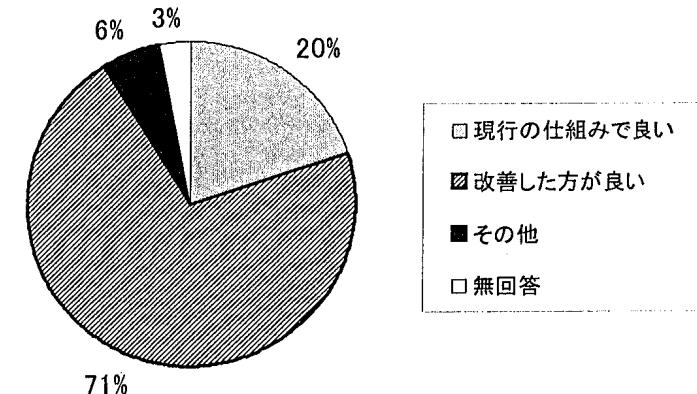


図4 需給調整対策の評価

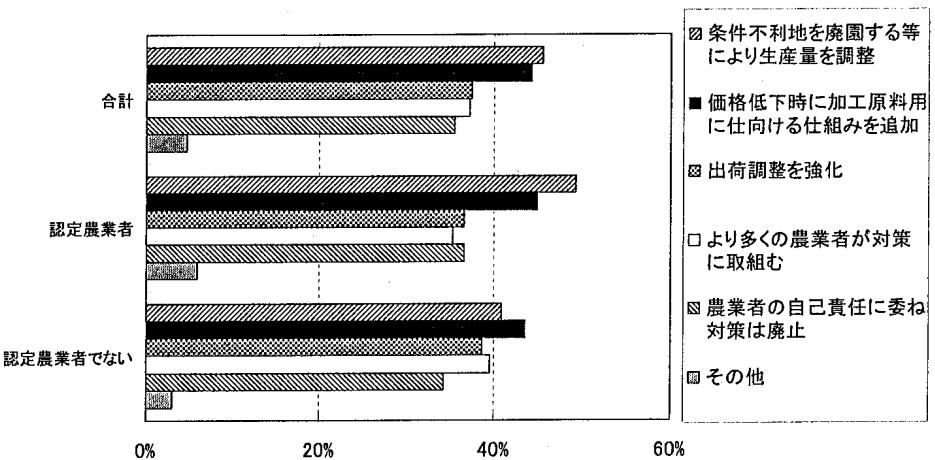


図5 認定農業者の認定の有無別に見た需給調整対策の改善点

注：需給調整対策の評価において「改善した方が良い」(530)と回答した回答者にのみ質問を行い、複数回答。

「全体」530人、「認定農業者」301人(57%)、「認定農業者でない」228人(43%)、「無回答」1人(0%)

○ 一方で、「農業者の自己責任に委ね対策は廃止」との回答も4割程度見られ、特に40歳未満ではその傾向が顕著となっている。

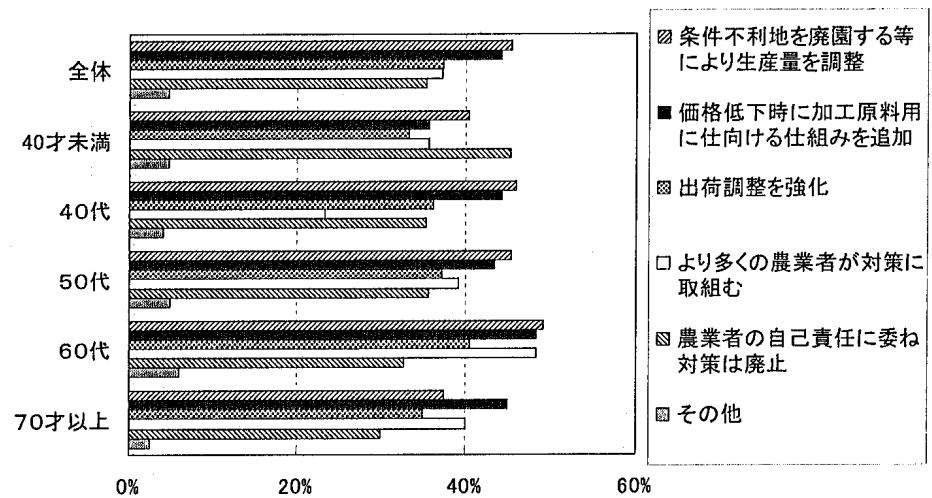


図6 年齢階層別に見た需給調整対策の改善点

注：需給調整対策の評価において「改善した方が良い」(530)と回答した回答者にのみ質問を行い、複数回答。

「全体」530人、「40才未満」42人(8%)、「40代」124人(23%)、「50代」207人(39%)、「60代」116人(22%)、「70才以上」40人(8%)、「無回答」1人(0%)

ウ 経営安定対策の評価と経営支援対策の方向

- 経営安定対策に対して、「改善した方が良い」との回答（49%）と「対策は廃止した方が良い」との回答（25%）を合わせると全体の7割を超えており、これは、栽培規模、認定農業者の認定の有無等、農業者に差異があつても、同じ傾向となっている。
- 経営支援対策の方向としては、「前向きな取組を行う農業者に助成する経営支援対策に転換」（65%）と「収入等が基準を下回った場合に一定割合を補てんする仕組みへの転換」（49%）との回答が多くなっている。
- 基盤整備や改植等を希望するものの、前向きな投資が難しい状況にあり、このような取組への支援を期待する農業者が多いと考えられる。
- また、「果樹共済（災害収入共済方式）への加入」（24%）も4分の1を占めたが、「農業者が講ずるべきで、経営支援対策は不要」との回答はわずか10%しかない。

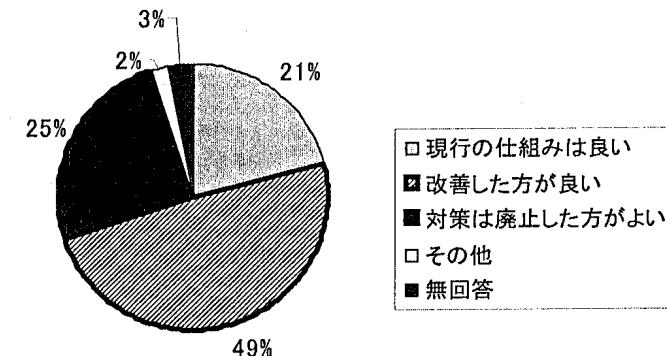


図7 経営安定対策の評価

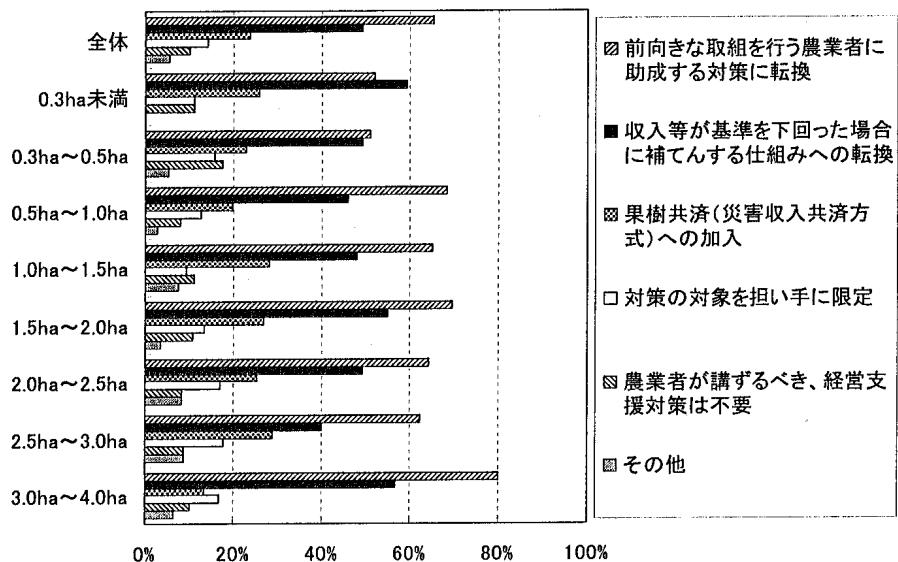


図8 うんしゅうみかん栽培規模別に見た経営支援対策の方向

注：経営安定対策の評価において「改善した方が良い」（364）又は「対策は廃止した方が良い」（185）と回答した回答者（549）にのみ質問を行い、複数回答。

「全体」549人、「0.3ha未満」27人（5%）、「0.3ha～0.5ha」57人（10%）、「0.5～1.0ha未満」111人（20%）、「1.0ha～1.5ha」117人（21%）、「1.5ha～2.0ha」82人（15%）、「2.0ha～2.5ha」59人（11%）、「2.5ha～3.0ha」45人（8%）、「3.0ha～4.0ha」30人（5%）、「4.0ha以上」18人（3%）、「無回答」3人（1%）

エ 果樹共済への加入状況

- 災害収入共済方式による果樹共済に半相殺や全相殺等の方式も含めると、回答者の半数が果樹共済に加入している。

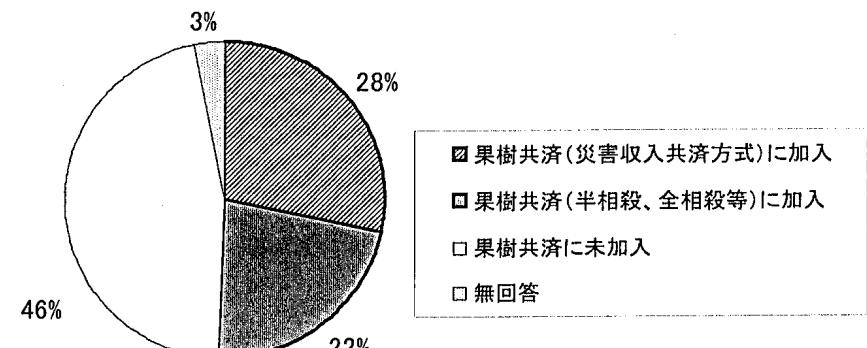


図9 果樹共済の加入状況

(2)りんご

ア 需給調整・経営安定対策の評価と問題点

- 需給調整・経営安定対策に対する評価としては、「経営安定に寄与し評価」との回答がほぼ4割を占め、一定の評価がなされている。特に、規模の大きな農業者にその傾向は強い。しかし、「評価できる点もあるが問題点もあり」(54%)と「問題が多い」(6%)と合わせると全体の6割を占め、現行制度に問題があると認識している農業者が多い。これは、年齢、認定農業者の認定の有無等、農業者に差異があつても、同じ傾向となっている。
- 需給調整・経営安定対策の問題点として、「対策に参加していない農業者がいる」(51%)が全体の5割を上回っている。また、「出荷調整が十分でないこと等から価格が低下」(49%)、「生産出荷目標の配分が一律配分」(47%)についても、それぞれ全体のほぼ半数を占めている。
- 栽培規模別に見ると、小規模な農業者ほど「対策に参加していない農業者がいる」、「出荷調整が十分でないこと等から価格が低下」等の回答が多い傾向にある。

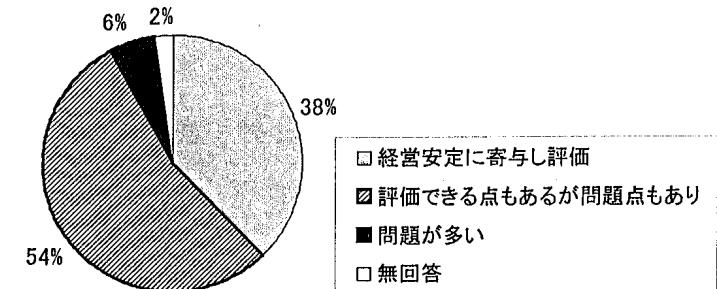


図10 需給調整・経営安定対策の評価

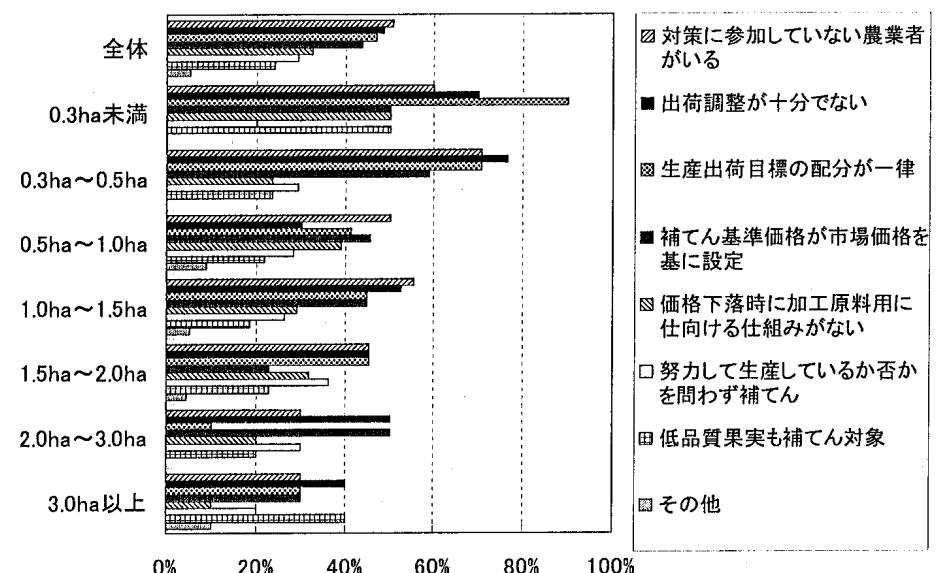


図11 りんごの栽培規模別に見た需給調整・経営安定対策の問題点

注：需給調整・経営安定対策の評価において「評価できる点もあるが問題点もあり」(139)又は「問題が多い」(15)と回答した回答者(154)にのみ質問を行い、複数回答。

「全体」154人、「0.3ha未満」10人(6%)、「0.3ha～0.5ha」17人(11%)、「0.5～1.0ha未満」46人(30%)、「1.0ha～1.5ha」38人(25%)、「1.5ha～2.0ha」22人(14%)、「2.0ha～3.0ha」10人(6%)、「3.0ha以上」8人(5%)、「無回答」3人(2%)

○ また、年齢階層別では、高年齢層ほど「対策に参加していない農業者がいる」との回答が多い。これは、認定農業者の認定の有無については農業者に差異があつても、同じ傾向となっている。

○ 平成13年、14年と出荷調整が十分機能せず卸売価格が低迷したため、不満を持つ農業者も多く、また、対策への不参加者がいることから、不公平感を抱く農業者も多いと考えられる。なお、出荷実績等による一律的な生産出荷目標の配分については高品質果実の生産に取り組んでいる農業者を中心に不満が大きいと考えられる。

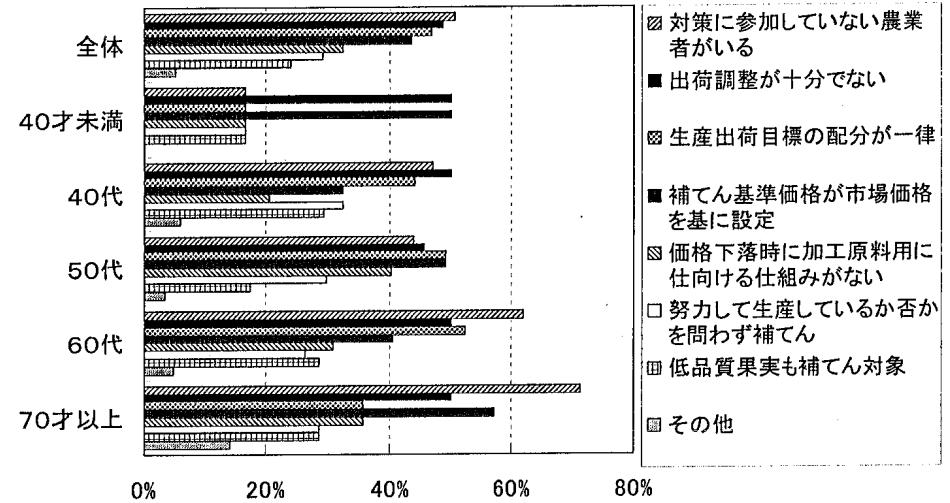


図12 年齢階層別に見た需給調整・経営安定対策の問題点

注：需給調整・経営安定対策の評価において「評価できる点もあるが問題点もあり」(139) 又は「問題が多い」(15)と回答した回答者(154)にのみ質問を行い、複数回答。

「全体」154人、「40才未満」6人(4%)、「40代」34人(22%)、「50代」57人(37%)、「60代」42人(27%)、「70才以上」14人(9%)、「無回答」1人(1%)

イ 需給調整対策の評価と改善点

- 需給調整対策については、「現行の仕組みで良い」との回答が4割を占めるが、「改善した方が良い」との回答がほぼ6割を占めている。これは、栽培規模、認定農業者の認定の有無等、農業者に差異があつても、同じ傾向となつてゐる。

- 需給調整対策の改善点として最も多かった回答は、「より多くの農業者が対策に取組む」であり、全体の6割を占めた。次いで、「出荷調整の取組を強化」(41%)、「価格低下時に機動的に加工原料用果実に仕向ける仕組みを追加」(33%)等の順となっている。需給調整対策に対して、「農業者の自己責任に委ね対策は廃止」との回答は2割を下回った。これは、認定農業者の認定の有無等、農業者に差異はあつても、同じ傾向となつてゐる。

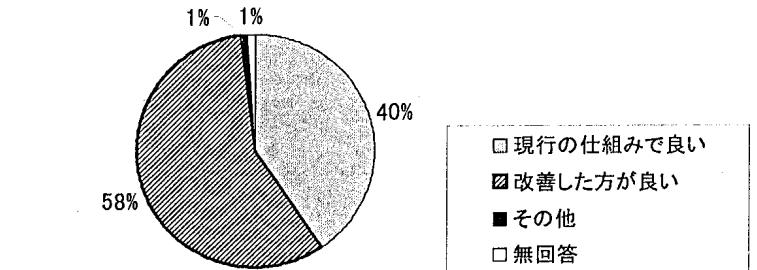


図13 需給調整対策の評価

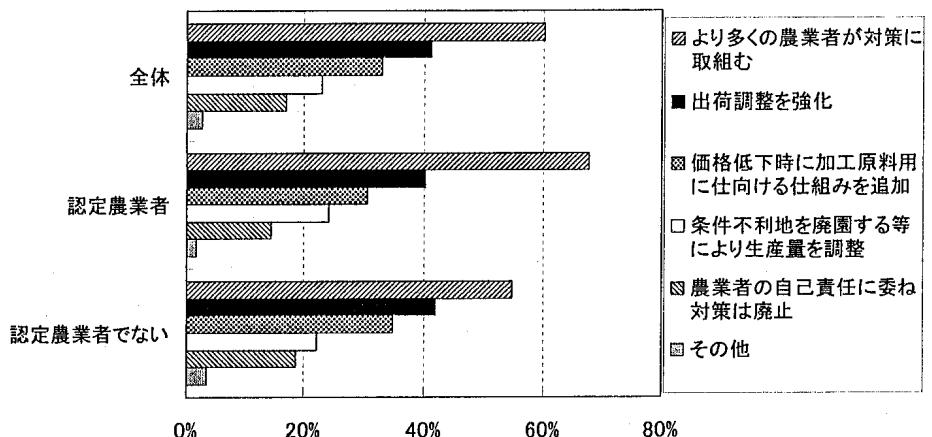


図14 認定農業者の認定の有無別に見た需給調整対策の改善点

注：需給調整対策の評価において「改善した方が良い」(148)と回答した回答者にのみ質問を行い、複数回答。

「全体」148人、「認定農業者」62人(42%)、「認定農業者でない」86人(58%)

- 年齢階層別に見ると、若年層ほど「より多くの農業者が対策に取組む」との意見が多く、また、高齢層ほど「出荷調整の取組を強化」との意見が多くなる傾向にある。
- 果実の更なる需要拡大と安定した卸売価格を実現するためには、適地で栽培するとともに、出荷調整の取組を強化し、高品質果実の生産・出荷を促進することが重要であると農業者は認識していると考えられる。

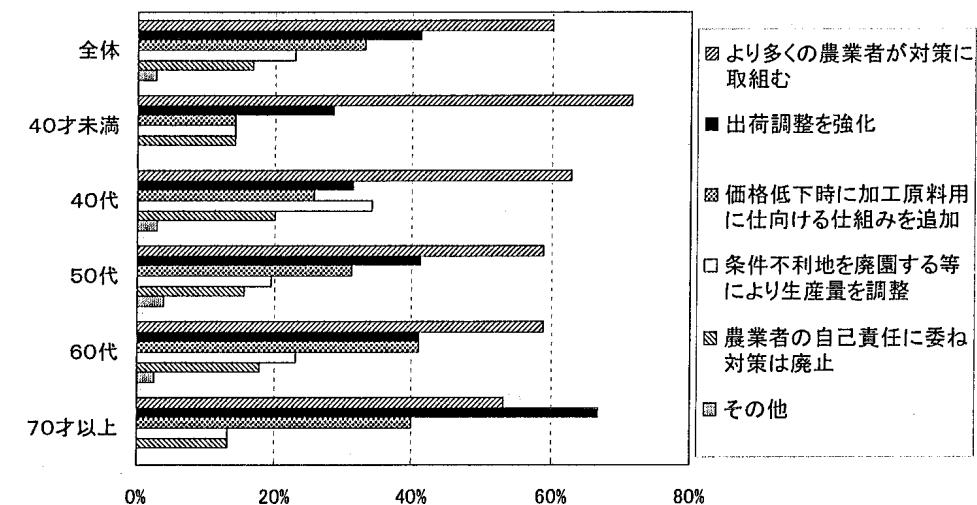


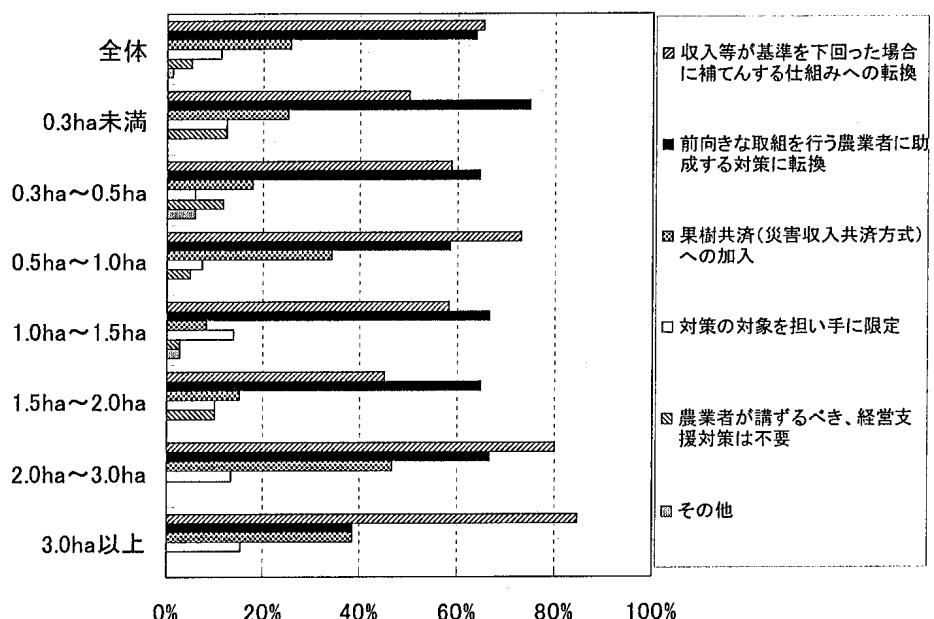
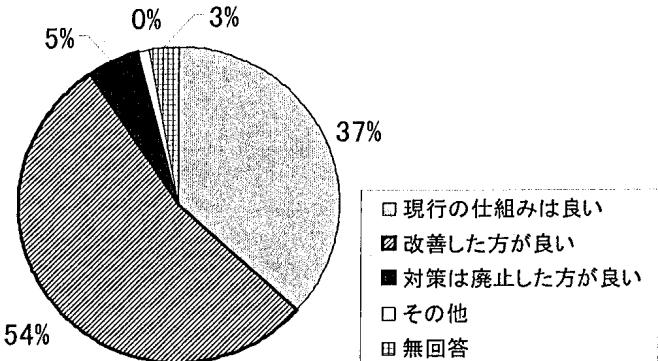
図15 年齢階層別に見た需給調整対策の改善点

注：需給調整対策の評価において「改善した方が良い」(148)と回答した回答者にのみ質問を行い、複数回答。

「全体」148人、「40才未満」7人(5%)、「40代」35人(24%)、「50代」51人(34%)、「60代」39人(26%)、「70才以上」15人(10%)、「無回答」1人(1%)

ウ 経営安定対策の評価と経営支援対策の方向

- 経営安定対策については、「現行の仕組みは良い」との回答がほぼ4割を占めるが、「改善した方が良い」との回答がほぼ6割を占めている。これは、栽培規模、認定農業者の認定の有無等、農業者に差異があつても、同じ傾向となつてゐる。
- 経営支援対策の方向として多かった回答は、「収入等が基準を下回った場合に一定割合を補てんする仕組みへの転換」(65%)、「前向きな取組を行う農業者に助成する経営支援対策に転換」(64%)であり、ともに全体の6割を超えてゐる。
- 基盤整備や改植等を希望するものの、前向きな投資が難しい状況にあり、このような取組に対する支援を期待する農業者が多く、特に中規模層でこの傾向が強いと考えられる。
また、卸売価格の低下により所得が減少しており、経営に対する不安感から、収入等が基準を下回った場合に補てんする仕組みを期待する回答も多い。特に、大規模な農業者ほどこの傾向が顕著である。
- また、「果樹共済（災害収入共済方式）への加入」(25%)が4分の1を占めているが、「農業者が講ずるべきで、経営支援対策は不要」との回答はわずか5%しか見られない。



注：経営安定対策の評価において「改善した方が良い」(139) 又は「対策は廃止した方が良い」(14) と回答した回答者(153)にのみ質問を行い、複数回答。

「全体」153人、「0.3ha未満」8人(5%)、「0.3ha～0.5ha」17人(11%)、「0.5～1.0ha未満」41人(27%)、「1.0ha～1.5ha」36人(24%)、「1.5ha～2.0ha」20人(13%)、「2.0ha～3.0ha」15人(10%)、「3.0ha以上」13人(8%)、「無回答」3人(2%)

工 果樹共済への加入状況

- 災害収入共済方式による果樹共済に半相殺や全相殺等の方式も含めると、回答者の半数が果樹共済に加入している。

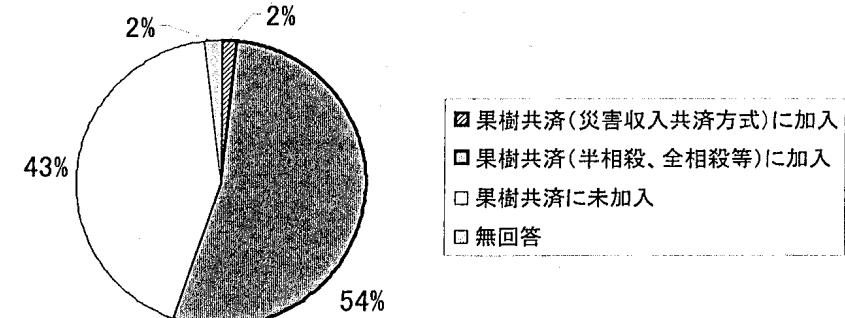


図18 果樹共済の加入状況